

気象警報等発表時の対応について

和歌山県立きのかわ支援学校

校区内市町(橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町、紀の川市)のいずれかに

◇【特別警報、警報(暴風、大雨、洪水、大雪)の一つ、または複数発表時】

| | |
|------|----------------------------|
| 時刻 | 上記、校区内市町に上記の警報の一つ、または複数発表時 |
| 6:30 | 臨時休校 |

※上記に示した「警報」が発表された場合、まちコミメールで連絡します。

また、まちコミメールを確認された方は必ず開封確認をお願いします。

※午前6時30分現在、校区内市町のいずれかに、警報が発表されていなくても、間もなく警報に切り替わると予想される時や登校時にスクールバス運行が危険と判断した場合は臨時休校とします。

◇登下校途中で校区内市町のいずれかに警報が発表された場合の対応について下記のとおりとします。

- (1) 登校時、バス停まで保護者送迎の児童生徒は、バス停から帰宅してください。
- (2) 連絡の取れない一人往來の児童生徒や、すでに乗車している児童生徒は学校まで乗車しますので、学校までお迎えをお願いします。
- (3) 下校途中の場合は、その時点でスクールバスは学校に引き返しますので学校までお迎えをお願いします。

◇登校後、校区内市町のいずれかに警報が発表された場合

- ・授業を中止して速やかに児童生徒を下校させます。
- ・保護者の皆様方に児童生徒のお迎えをお願いします。

・**なお、放課後等デイサービス事業所によるお迎えを希望される場合は、保護者より事業所に連絡を取ってください。**

(学校は事業所に確認の上、引き渡しを行います)

◇警報の有無にかかわらず、保護者が危険と判断された場合は、登校を控えてください。

◎まちコミメール未登録の方については、各担任からご家庭に電話連絡いたします。※登録の仕方は、担任にお問い合わせください。

◎また、機種変更等をされた方は、再登録をお願いします。